

千葉市公告第93号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年2月1日

千葉市長 神谷 俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ロイヤルホームセンター千葉北

所在地 千葉市稲毛区六方町75番1、80番、81番、83番2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ロイヤルホームセンター株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 中山 正明

住所 大阪市西区阿波座一丁目5番16号

3 変更事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項（駐車場の位置及び収容台数）

	位置	収容台数
変更前	駐車場①（図面3-1 建物配置図及び1階平面図（変更前））	234台
	駐車場②（図面4-1 2階平面図（変更前））	149台
	駐車場③（図面5-1 R階・PH2階平面図（変更前））	217台
	合計	600台
変更後	駐車場①（図面3-2 建物配置図及び1階平面図（変更後））	234台
	駐車場②（図面4-2 2階平面図（変更後））	6台
	駐車場③（図面5-2 R階・PH2階平面図（変更後））	0台
	合計	240台

4 変更する年月日

令和5年9月27日

5 変更する理由

駐車場計画変更のため。

6 届出の年月日

令和5年1月26日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課
千葉市稲毛区穴川4丁目12番1 千葉市稲毛区地域振興課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年2月1日から令和5年5月31日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで

※添付図面については省略